

栃木市に住もう

「まちなか定住促進住宅新築等補助制度」で4月から新たな定住者に補助金を交付します!

栃木市の市街化区域(西方地域においては用途地域)に住宅を新築・購入し、その後本市に住み続けていただける方に補助金を交付し、定住の促進と市街地の活性化を推進します。

対象となる方

次の要件をすべて満たす方
・栃木市に定住を希望し、市街化区域(西方地域においては用途地域)に新たに取得した住宅(下記の「対象の住宅」に限り)の所有者
※住宅の所在地が市街化区域かどうかの確認については、**本**都市計画課 ☎(21) 2431へお問い合わせください。
・市税等の滞納が無い方

対象の住宅

以下の要件をすべて満たす住宅
・建築請負契約又は売買契約の契約日が平成27年4月1日~平成30年3月31日
・次のいずれかに該当する物件
①新築住宅
②新築の建売住宅及びマンション
③中古の住宅及びマンション
・自己または親族が所有する住宅を同一敷地で建て替えるものではないこと。

補助金額

- ①新築住宅の建築・購入1件あたり15万円
 - ②中古住宅の購入 1件あたり7万5千円
 - ③(申請時において)所有者またはその配偶者が50歳未満の場合5万円加算
 - ④(申請時において)所有者に18歳未満の子どもがいる場合子ども1人あたり2万円加算
- ※制度の詳細や、申請方法・必要書類などは、下記へお問い合わせください。
◆**問合せ先**
本 建築課(4月1日からは住宅課) ☎(21) 2451

◆**問合せ先** とちぎ山車会館
☎(25) 3100
入館料・大人5000円(20人以上の団体4000円)、中学生以下無料(4月1日より)
休館日:月曜日(ただし、4・5・6・9・10・11月は無休)、12月29日~1月3日

◆**問合せ先** とちぎ山車会館
☎(25) 3100
入館料・大人5000円(20人以上の団体4000円)、中学生以下無料(4月1日より)
休館日:月曜日(ただし、4・5・6・9・10・11月は無休)、12月29日~1月3日

◆**問合せ先** とちぎ山車会館
☎(25) 3100
入館料・大人5000円(20人以上の団体4000円)、中学生以下無料(4月1日より)
休館日:月曜日(ただし、4・5・6・9・10・11月は無休)、12月29日~1月3日

とちぎ山車会館の中学生以下の方の入館が無料になります

各課からのお知らせ

本庁・各総合支所連絡先

本庁
〒328-8686 万町9-25
☎21-2316(代) FAX21-2673

大平総合支所
〒329-4492 大平町富田558
☎43-9205(代) FAX43-8818

藤岡総合支所
〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900(代) FAX62-4625

都賀総合支所
〒328-0192 都賀町家中5982-1
☎29-1100(代) FAX28-0169

西方総合支所
〒322-0692 西方町本城1
☎92-0300(代) FAX92-2611

岩舟総合支所
〒329-4392 岩舟町静5133-1
☎55-7751(代) FAX55-4910

公共下水道の供用区域を拡大します

3月31日から次の区域で下水道が使用できるようになります。区域の詳細は、市ホームページをご覧ください。

「白石家戸長屋敷」等の特別臨時休館日について

おおひら歴史民俗資料館及びおおひら郷土資料館「白石家戸長屋敷」資料整理等のため特別臨時休館します。

◆**臨時休館日**
3月23日(月)~27日(金)

◆**問合せ先**
おおひら歴史民俗資料館 ☎(43) 8686

浄化槽設置費補助制度をご利用ください

◆**補助対象** 公共下水道認可区域及び農業集落排水処理区域以外の専用住宅又は

費用区分	金額
5人槽 (延床面積が130㎡以下)	332,000円
7人槽 (延床面積が130㎡超)	414,000円
10人槽 (2世帯住宅:台所・浴室が各2つ以上)	548,000円
敷地内処理装置 (放流先がなく浄化槽と同時に設置する場合に限る)	100,000円

住宅部分が2分の1以上の店舗併用住宅に、これから浄化槽を設置する場合で、平成28年2月までに工事が完成見込の方
◆**補助金額**

市長通信

市の新しい組織機構について



市民の皆さん、こんにちは。
今回は、新年度からの新しい組織機構についてお話をしたいと思います。
市の組織につきましては、「市民目線であること」「効率的であること」「行政課題に的確に対応できること」を目標に、見直しに取り組んでいます。以下に、今回の見直しの中から主なものをご紹介します。
○地域まちづくりセンターの設置
この4月から始まる新たな地域自治制度に対応するため、本庁および各総合支所の地域まちづくり課に「地域まちづくりセンター」を設置し、地域のまちづくりを推進いたします。
○遊水地課の設置
これまでの総合政策課「ワイズユース担当」を「遊水地課」として再編します。これにより、渡良瀬遊水地関連の施策や事業をこれまで以上に積極的に展開するとともに、対外的にもさらにアピールしてまいります。
○地域包括ケア推進課の設置
「地域包括ケア推進課」を新設し、来るべき高齢

化社会に備え、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。

○**獣害対策チーム**の設置
昨年、全国的に非常にイノシシの被害が多い年でした。本市内においても増え続けているイノシシ等の有害鳥獣の被害に対し、全市民的な観点から対策を講じるため、農林課内に「獣害対策チーム」を設置いたします。
○**市街地整備課**の設置
「市街地整備課」を新設し、市の旧庁舎や警察署跡地などの有効利用を図る「地方都市リノベーション事業」や「市街地整備事業」を推進いたします。
○**住宅課**の設置
空き家の適正管理と有効活用を図り、定住促進につなげるため、住まいに関する総合窓口として「住宅課」を新設いたします。

新年度も市民の皆さんとともに、より良い栃木市を目指しまちづくりを推進していきます。ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

栃木市長 鈴木俊美

栃木ケーブルテレビで市長通信を放映しています。



※工事の契約や支払いをめぐり業者とトラブルになるケースが増えています。複数の業者から見積を取り比較するなど、契約を結ぶ前によく確認してください。
◆**問合せ先**
本 下水道課 ☎(21) 2421

子ども医療費助成制度の受給資格者証が新しくなります

平成27年4月診療から、未就学のお子さんは青色、小学生のお子さんはむらさき色の受給資格者証に変わります。
受給の登録がされている
【寺尾線】
4月1日より、ふれあいバス寺尾線及び部屋線の運行内容を一部変更します

◆**問合せ先**
本 保健医療課 ☎(21) 2136
大 生活環境課 ☎(43) 9216
藤 生活環境課 ☎(62) 0903
都 生活環境課 ☎(29) 1102
西 生活環境課 ☎(92) 0307
岩 生活環境課 ☎(55) 7762
乗降区間を設定します。
※各路線の4月1日(水)以降の運行時刻については、今号に折り込みの時刻表をご覧ください。
◆**問合せ先**
本 交通防犯課 ☎(21) 2153



新設学科『助産学科』が誕生します
2015年4月新規開設
◆介護福祉士 ◆社会福祉士
◆精神保健福祉士 ◆看護師
◆理学療法士 ◆助産師
◆作業療法士 ◆歯科衛生士
★各国家資格取得に対応しています!
まずはオープンキャンパスに参加してみよう!
※資料請求(無料)及び詳細につきましては入学案内までお気軽にお問い合わせください。
マロニエ医療福祉専門学校
栃木市今泉町2-6-22【入学案内室】 ☎0282-28-0020 [URL] http://www.maronie.jp
小山歯科衛生士専門学校
小山市城東1-3-3【入学案内室】 ☎0285-20-3550 [URL] http://www.oyamashika.ac.jp

相続・登記・裁判所関係書類作成等
親身になって相談に応じます
司法書士・土地家屋調査士・行政書士
佐山隆事務所
栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前
TEL0282(24)2555 (平日) 8:00~19:00
(土・日・祝) 事前予約にて承ります

経営・会計・税務のパートナー
(関東信越税理士会所属)
板倉公認会計士事務所
公認会計士・税理士 板倉 聡
板倉税理士事務所
税理士 板倉 安秀 日野 司 三輪 誠
行政書士 松嶋 中央 大島 康 岩崎 賢
税理士 門澤 武男 大島 良一 林 利次
税理士 板倉 聡
〒328-0125 栃木市吹上町689-2 TEL0282(31)3682-FAX0282(31)3683 E-mail:anshu@cc9.ne.jp